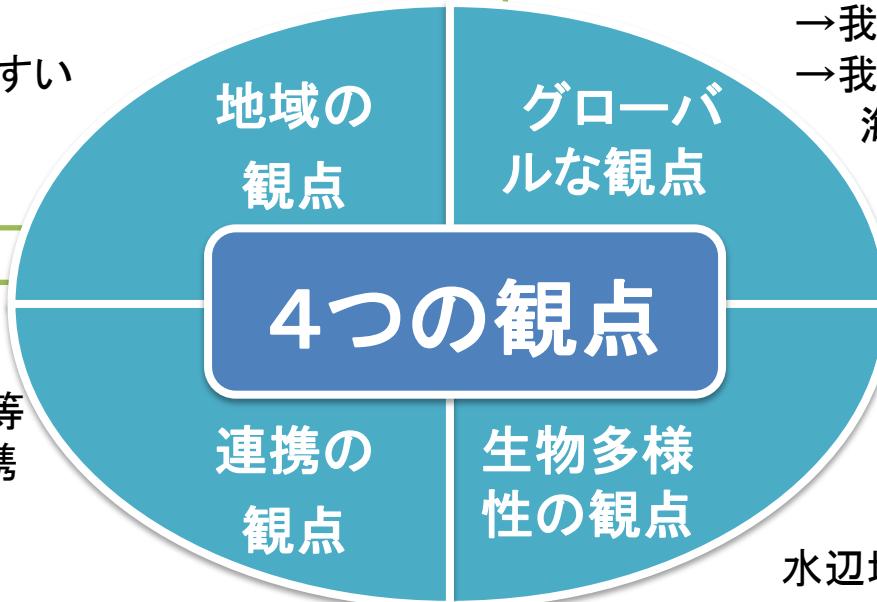


# これからの取組に当たっての4つの観点

- それぞれの地域にふさわしい水環境の目標のイメージは異なる
- 水環境の保全に係る地域の主体性  
→ 地域住民が自ら行う持続的な水環境の保全
- 水環境の保全・再生に向けた取組が進められるような仕組みの構築  
→ 地域住民に分かりやすい環境指標  
→ 合意形成のプロセス



- 水環境は世界とつながっている
- 国外の水環境悪化による国内の水環境・生活への悪影響
- 環境問題に対する地球規模の視点(低炭素社会の到来、生物多様性など)  
→ 我が国の国際的責任  
→ 我が国の水環境技術の海外への展開

- 環境省、他省庁、地方公共団体、NPO等地域活動主体との連携
- 水環境保全における環境省としての役割  
→ 他省庁をはじめ地方公共団体やNPO等の各種団体による活動にインセンティブを与え、それぞれの連携による持続的な取組を促す  
→ 水環境保全に資する組織や人材の充実、仕組みづくり

- 生物多様性の重要性(COP10:愛知ターゲット)
- 水循環の構成要素(水量、水質、水生生物、水辺地等)の健全化と生物多様性の確保
- 生物多様性への影響をできるだけ小さくするような取組→生物多様性を意識した基準の設定
- 生物生産性

# 水環境保全のための今後の取組 ー水環境の課題と今後の取組の関係ー

## 良好な水環境 (目標)

### 【水質】

人の健康の保護、生活環境の保全、さらには、水生生物等の保全の上で望ましい質が維持されること。

### 【水量】

平常時において、適切な水量が維持されること。土壤の保水・浸透機能が保たれ、適切な地下水位、豊かな湧水が維持されること。

### 【水生生物等】

人と豊かで多様な水生生物等との共生がなされること。

### 【水辺地】

人と水とのふれあいの場となり、水質浄化の機能が発揮され、豊かで多様な水生生物等の生育・生息環境として保全されること。

## かつての水環境（昭和30年代頃）

### 時代の変化、背景・要因

- ・人口増加
- ・高度経済成長
- ・都市化の進展
- ・工場排水から都市生活排水による水質汚濁

- ・人口減少
- ・少子高齢化
- ・低経済成長
- ・産業構造の変化
- ・環境問題の多様化
- ・国民意識の変化
- ・地球温暖化

### 各種の取組 法制度面での対応等

### 現状における 課題

#### 水質事故の 増加

#### 閉鎖性水域 の水質改善 の遅れ

#### 河川流量の減少 と水質及び土砂 移動への支障

#### 希薄な人と 水とのふれ あい

#### 地下水・土 壤の汚染

#### 水圏生態 系・生物多 様性の劣化

#### 海岸漂着物、 海洋ゴミ

#### 気候変動に による影響

### 取組

#### 1 速やかに解決されるべき課題

- (1)リスクに関連する環境基準項目の継続的な検討
- (2)湖沼の水質改善
- (3)閉鎖性海域の水質改善
- (4)地下水・土壤汚染対策
- (5)海洋環境の保全
- (6)水問題への国際貢献
- (7)未規制小規模事業場
- (8)生活排水対策(人と水のふれあいの推進)
- (9)面源負荷

#### 2 新たな施策の枠組みをつくる取組

- (1)国民の実感に合った環境基準への見直し:底層DO、透明度、大腸菌等
- (2)排水規制のあり方
- (3)気候変動への対応
- (4)水ビジネスの海外展開

#### 3 これからの時代に向けた 水環境行政の展開

- (1)生物多様性の確保と水圏生態系の保全
- (2)地域特性を的確に把握できる水環境指標

#### 4 水環境保全を推進する基盤づくり

- (1)水環境のモニタリングとデータの蓄積
- (2)担い手の育成
- (3)技術開発・技術活用普及
- (4)環境教育・普及啓発
- (5)統合的な環境管理の検討
- (6)施策のマネジメントサイクルの確立

#### ※中間取りまとめを受け、対応したもの

- ・事業者の不適正事業への対応
- ・水質事故への対応